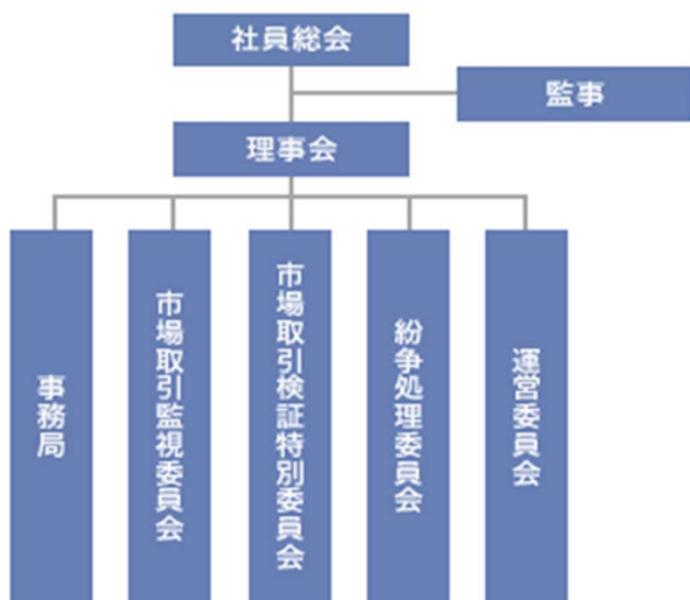


JEPXに対して市場監視等の体制強化の検討を要請（2019年6月）

- 日本卸電力取引所（JEPX）における公正な取引の確保の重要性が拡大していることから、JEPXに対し、中立性・独立性を確保しつつその機能を向上させるための体制について、今年度中を目処に検討するよう要請した。

<現在のJEPX組織図>



JEPXの体制の課題（2019年6月）

- JEPXには市場取引監視委員会が設置されているが、その権限は、理事会に意見を述べるといった限定的なものにとどまっている。また、それを担当する専従職員は1名で、四半期に一度の開催にとどまっている。
- 理事会は全7名の理事のうち、3名が事業者であるため、事業者が市場監視に関する意思決定に関与し、かつ、競争者の各種情報にアクセスが可能となっているなど、中立性の観点からの課題がある。

- JEPX自身において、その担うべき市場監視業務の具体的内容を明確にした上で、国(電力ガス取引監視等委員会)との連携をも図りつつ、市場監視業務の充実を検討いただく必要があるのではないかと。
- また、取引参加者の資格審査、制裁その他個別事業者の監督といった業務も含め、今後、中立性・独立性を確保しつつ、その機能を向上させるための体制を検討する必要があるのではないかと。その際、金融商品取引所や諸外国の電力取引所の事例も参考になるのではないかと。